

令和4年度 親切・美化県民運動推進方針

1 推進目標

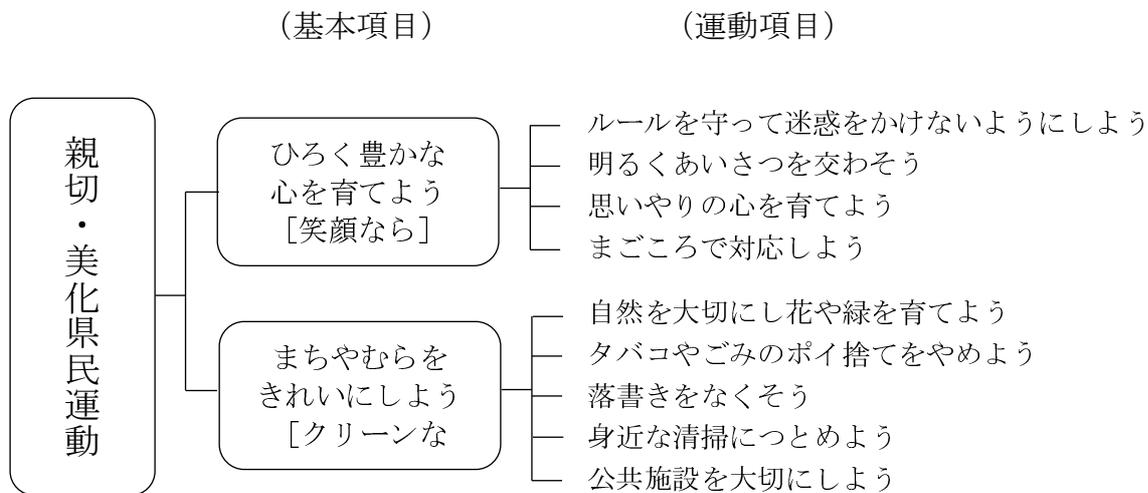
現在、人口減少や高齢化などによる地方都市の衰退が懸念されるなか、全国各地で地方創生への取組が進められています。本県においては、誰もが安心して快適に暮らすことのできる「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県の実現に向けて、経済の活性化とともにくらしの向上に取り組まなければなりません。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えず、感染拡大の防止に向け、細心の注意を払わなければならない状況が続いています。しかし、規模を縮小し、実施方法を検討する等により親切・美化県民運動の火を消さぬように、活動を続けていく必要があります。新型コロナウイルス感染症が沈静化し、社会に平穏が取り戻された際には、これまで以上に、奈良の価値をより明確に感じられるような地域づくりや人づくりが求められます。

令和という新時代を迎え、さらに地方創生を推進していくなかで、「美しく、きれいなまちづくり」がこれからの地域における重要な魅力要素となることから、県民一人ひとりが「きれいに暮らすこと」の大切さを認識し、植栽や清掃などにより身近な場所をきれいにすることや環境負荷が低減される活動を実践することが必要です。

「笑顔なら」「クリーンなら」を基本項目に進めてきた「親切・美化県民運動」の取組は、この地方創生を進めるベースとなることから、これまでの積み重ねを糧として、多様な主体と連携・協働しながら、地域の魅力を高める運動として定着させることを推進目標とします。

2 運動の基本項目



3 重点実践項目

(1) ひろく豊かな心を育てよう (笑顔なら) の推進

- ◎乗車マナーを守ろう
- ◎あいさつ運動をすすめよう
- ◎ボランティア活動に参加しよう
- ◎来訪者を温かく迎えよう
- ◎地域づくりに参加しよう

(2) まちやむらをきれいにしよう (クリーンなら) の推進

- ◎花づくりの輪を広げよう (花いっぱい運動)
- ◎車からのポイ捨てをやめよう (ノーポイ運動)
- ◎公共施設などへの落書きをなくそう
- ◎公園や家のまわりをきれいにしよう
- ◎道路や河川をきれいにしよう

4 運動の進め方

- ①協議会は行政機関や自主的に取り組んでいる団体と密接な連携をとり、協働して運動の充実・強化に努める。
- ②協議会は学校・職場・地域・家庭でそれぞれ自主的な実践活動が展開できるよう積極的に啓発活動を行う。
- ③市町村との連携を密にするとともに個々の団体とネットワーク化し、情報交換等を行うことにより、運動の一層の推進と協議会の活性化を図る。

令和4年度 親切・美化県民運動事業計画

1 親切・美化奈良県民運動推進協議会の運営

事業名	日時・場所	概要
常任理事会・理事会 合同会議	6月14日 書面決議	1 協議会会則の改正について 2 令和3年度事業実績について 3 令和4年度事業計画（案）について

2 親切・美化県民運動普及啓発事業

事業名	日時	概要
クリーンアップならキ ャンペーン月間	9月	<p>9月を「クリーンアップならキキャンペーン月間」と定め、集中的なポイ捨てごみの美化活動及び落書きの消去活動を県内全域で展開する。</p> <p>重点実践項目 『タバコや空き缶のポイ捨てをやめよう』 『公共施設などへの落書きをなくそう』</p> <p>1 美化活動 ◎「ふるさと美化運動」の実施 実施日 9月第1日曜日（9月4日） 実施箇所 検討中</p> <p>◎市町村、会員団体等による美化活動の実施 実施日 9月中適時 参加者 未定</p> <p>2 落書き消去活動 ◎なら落書き防止活動ネットワークとの共催による落書き消去活動の実施 実施日 ①9月第1日曜日（9月4日） ②9月中適時 実施場所 ①未定 ②会員団体等がそれぞれに設定した場所（未定）</p>

事業名	日時	概要
親切運動実践者表彰	募集時期 9～10月	地道な活動を続け、社会にあたたかい雰囲気を与えてくれている親切運動の優良実践者を推薦により表彰する。 ◎対象：個人 又は グループ
親切・美化奈良県民運動推進協議会のホームページの充実	通年	県民運動実践団体等の活動の様子や協議会の事業をホームページで紹介し、県民運動の啓発と事業の周知を図る。

3 その他

事業名	日時・場所	概要
関連する県民運動等との連携強化・ネットワーク	随時	関連する県民運動等との連携を強化し、親切・美化県民運動の一層の推進を図る。 ◎「小さな親切」運動 （「小さな親切」運動奈良県本部） ◎社会を明るくする運動 （“社会を明るくする運動”奈良県推進委員会） ◎なら落書き防止活動ネットワーク